「おうみデジタル活用サポーター」の活動について

背景

日常生活においてデジタル技術が広がっていく中で、デジタルに不慣れな方が情報通信技術を十分に利用できないことで生じる**情報格差（デジタルデバイド）**が課題となっています。

滋賀県では、すべての県民がデジタル化の恩恵を受け、「より安全で・便利で・豊かな暮らし」が実現できるよう、令和４年度から、デジタル機器に不慣れな方を地域の中で継続して支援する**「おうみデジタル活用サポーター」**の活動を始めました。

「おうみデジタル活用サポーター」とは

日常生活の中で、**高齢者や障害をお持ちの方など、デジタルに不慣れな方**に対し、スマートフォンの基本的な操作方法やデジタルを用いたサービスの利用方法などを教える方です。

令和４年度は、滋賀県社会福祉協議会の御協力のもと、県内に住む60～80歳代までの26名の方をサポーターに任命しました。

活動の概要

【令和４年度】

・サポーターの募集、養成研修を実施

・研修修了後には、任命式を実施

【令和５年度】

・県や市町、自治会等が主催するスマホ教室に派遣し、補助スタッフとして参加

・それぞれの地域において高齢者等からの相談対応を行う

※ 令和５年度以降も、サポーターの追加募集を行う予定